

名古屋市教育委員会定例会

平成27年7月23日
午後2時00分
教育委員会室

議 事

- 日程1 第13号議案 名古屋市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則案について
- 日程2 第14号議案 名古屋市文化財保護条例施行規則及び名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則案について
- 日程3 請願審査について
- 日程4 平成28年度使用教科用図書の採択について

出席者

服 部 はつ代 委員長
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員39名 ※傍聴者10名（傍聴申込38名）

（服部委員長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。本日の議事について、日程第2のあとに、日程第3として「請願審査について」を追加し、「平成28年度使用教科用図書の採択について」を日程第4といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（服部委員長）

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、傍聴の方も含め、ここにおられる皆さんにお願いですが、日程第4の平成28年度使用教科用図書採択に関しましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開となっております。また、採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知りえた内容につきましては、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

ではこれより、議事日程第1、第13号議案「名古屋市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(五味澤総務課長)

第13号議案「名古屋市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則案」をご説明いたします。

この規則改正は、名古屋市生涯学習センター条例の改正において、千種生涯学習センター始め8館の管理について、平成28年4月1日から、指定管理者制度と利用料金制度を導入することとなったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

(服部委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、第13号議案につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第2、第14号議案「名古屋市文化財保護条例施行規則及び名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(五味澤総務課長)

第14号議案「名古屋市文化財保護条例施行規則及び名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則案」をご説明いたします。

この規則改正は、名古屋市文化財保護条例の改正において、条例名を「名古屋市文化財保護条例」から「名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例」に改めたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。施行期日は、公布の日からでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

(服部委員長)

説明が終わりましたけれども、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、第14号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、次の議事に移りますので、事務局職員の入れ替えをお願いします。

【関係職員以外の退室、関係職員の入室】

それでは、議事日程第3「請願審査について」です。平成27年度請願第1号及び第2号が提出されております。審議に先立ちまして、両請願の請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありましたので、会議の運営上、それぞれ5分以内で陳述を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

それでは、請願第1号の陳述人の方、前の方へどうぞ。

口頭陳述につきましては、会議の運営上、5分以内で行うようお願いいたします。それでは陳述をはじめてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた。】

(服部委員長)

ありがとうございました。お席にお戻りください。

続いて、請願第2号の陳述人の方、どうぞ。

口頭陳述につきましては、会議の運営上、5分以内で行うようお願いいたします。それでは陳述をお願いします。

【陳述人より口頭陳述が行われた。】

(服部委員長)

ありがとうございました。ではご退室ください。

両請願は内容が関連しておりますので、一括して議題といたします。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(野田委員)

今回は2件、請願というかたちで提出されておりますけれども、我々に、教科書採択に関して、他にも多様なご要望書が出ておりますし、それから、先ほども言われましたけれども、図書館等での市民の声も1,700件ほど出ておりますので、それらを参考にしまして、われわれ教育委員が、その責任において採択を行いたいと思いますから、今回の請願においても、要望書や市民の声と同じように、参考という形で考えるべきかと思いますがいかがでしょうか。

(服部委員長)

いかがでしょうか。

(梶田委員)

同感です。

(服部委員長)

他によろしいですね。請願第1号及び第2号の取り扱いですが、まさにこれから私たちが、議論をして採択する教科書を決定していくという状況でございますので、「ご意見として承る」ということで、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、議事日程第4「平成28年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。本日は、前回にお伝えしました通り、高等学校用、小学校用、特別支援学校・学級用、中学校用のうち美術、地図、国語、書写について採択を行います。

では、はじめに高等学校用の採択を行いますので、事務局の説明を求めます。

(三浦高等学校・幼稚園教育担当主幹)

では、よろしく願いいたします。資料の確認をまずさせていただきます。お手元の青いファイルをご覧ください。まず、一番上に資料1-1「平成28年度使用採択希望教科用図書一覧表」でございます。続いて、資料1-2「平成28年度使用採択希望高等学校用教科用図書教科別一覧」でございます。そして、資料1-3「平成28年度使用採択希望教科用図書研究報告書」でございます。最後に、資料1-4「新学習指導要領に基づく教科書研究報告書」でございます。また、赤い紙ファイルでご用意いたしましたのが、教科書展示会での「市民の声」でございます。

それでは、名古屋市立高等学校用の教科用図書について、説明をさせていただきます。

高等学校では新教育課程が学年進行で実施されておまして、来年度は、定時制4年生を含む全学年で新課程の教科書を使用することになります。教科書目録では、新課程に基づき編集された660種の教科用図書が掲載されております。

さて、高等学校教科用図書の採択の流れにつきましては、4月16日の教育委員会におきまして、お認めいただいたところでございます。その採択の流れに沿いまして、5月下旬には教科別に各高校の代表者が集まり、「教科研究会」を開催しまして、新しい教科書の研究を行いました。その研究成果が、お手元にあります資料1-4の「教科書研究報告書」でございます。この報告書をもとにしまして、各学校で「教科用図書研究協議会」を開催しまして、見本本などを利用しまして、各課程や学科、コースなどの学校の実情や生徒の実態に即して、教科用図書の調査研究を行いました。その調査研究のまとめが「平成28年度使用採択希望教科用図書研究報告書」並びに「平成28年度使用採択希望教科用図書一覧表」として教育委員会に提出をされたところでございます。各校より出された一覧表を学校順に整理したものが資料1-1、また、それを事務局が教科ごとに整理したものが資料1-2でございます。また、各校より出された研究報告書を教科ごとに整理したものが資料1-3でございます。そして、「教科書展示会」での市民の声をまとめたものが赤い紙ファイルでございます。ではここで、資料につきまして、担当からご説明を申し上げます。

(秋田指導主事)

採択の流れに沿って説明させていただきます。まず、青いファイルの中の資料1-4「新学習指導要領に基づく教科書研究報告書」をご覧ください。この研究報告書は、教科研究会において新しい教科書の特色をまとめたものになっています。例えば「国語」につきましては、1ページの「国語総合」に始まり、14ページの「古典B」まで、各教科書の特色がまとめられています。

次に、資料1-1をご覧ください。こちらは、各校より提出された採択希望教科用図書一覧表を学校順に整理し、学年ごとに掲載したものでございます。表にあります「新継連の別」の欄の記号は、新たに採択したいものを「新」、前年採択したものを再度継続して採

択したいものを「継」、前年までに購入したものをそのまま使用する場合を「連」で表しております。例えば、菊里高校を例に説明させていただきたいと思います。第1学年の国語総合は「継」になっております。前年度採択した教科書と同じ教科書の採択を希望していることを表しています。それに対して地理Aは「新」ですので、昨年度とは違う教科書の採択を希望していることを表しています。さらに裏面をご覧ください。第2学年のページがあります。中ほどに数学Ⅱがございます。こちらは「連」になっておりますので、第1学年の時に購入した教科書を、第2学年も連続して使用することを表しています。

続いて、資料1-2をご覧ください。こちらは、各学校が採択を希望している教科書が教科別で表になっております。表の見方について説明します。例えば、1ページの国語、菊里高校普通科の欄にある数字の1は、菊里高校が普通科第1学年で数研出版の教科書番号315と316の二冊の国語総合の教科書の採択を希望していることを示しています。また、表中にあります数字に○のついてものは、来年度より新たに採択したい教科書であることを表しています。

続いて資料1-3をご覧ください。こちらは、各学校で実施した教科用図書研究協議会の研究報告を教科別にまとめたものです。教科書の掲載順は、文部科学省の教科書目録の掲載順に整理したのになっております。

最後に、赤い紙ファイルをご覧ください。教科書展示会では、今年度「市民の声」として10件のご意見をいただきました。本日はこの中から2件ほど紹介させていただきます。まず1枚目になります。「高等学校用教科書を拝見し、その種類の多さに驚きました。同じ科目の教科書でも、少し違う書き方や説明がしてあるので、各学校がどの教科書を使うかを選ぶのは大変だと感じました。とはいえ、ぜひとも各学校の生徒にあった教科書を選んでいただきたいと思います。また、先生は授業で使う教科書だけでなく、他の出版社の教科書も勉強して、指導力を付けていただくことをお願いします。今後もこのような教科書の展示会を行っていただき、広く市民に対して、教科書の存在をPRしていただくことを望みます。」続きまして3枚目になります。こちらは前段のみ紹介させていただきます。倫理の教科書でご意見をいただきました。「山川出版社と第一学習社の教科書が、客観的であると感じました。日本の価値観を国際社会の中でどう位置づけるのか、日本国内にも多様な民族・国籍の人がいることを踏まえた教育が必要だと思います。」以上、紹介をさせていただきます。

資料1-1から1-4、そして、「市民の声」について説明をさせていただきました。これらの資料をもとにご審議をよろしくお願いいたします。

(服部委員長)

ありがとうございました。膨大な資料ですけれども、説明が終わりましたので、皆さまのご意見、ご質問はございますでしょうか。

(野田委員)

資料1-4ですけれども、高校の各教科の専門家の方々が、本当に多岐にわたる教科書について、それぞれ特色をまとめてみえる。これが学校に渡り、学校の中でさらに検討されて、希望を出されているわけですので、市立高校14校ありますけれども、それぞれ特色がございますし、実態も違いますし、使いたい教科書も違ってきていると思いますので、学校から希望している教科書を採択するということがいいのではないかと思います。

(服部委員長)

他によろしいでしょうか。14校の市立高校それぞれに特色もございますので、高等学校用につきましては、それぞれの学校の特色や生徒の実態に即したものを調査研究いただいておりますけれども、資料1-1に各校の採択希望の一覧がまとめられているものを見せていただいておりますけれども、平成28年度の使用教科用図書としては、各学校が選んでいただいたものを採択するということがよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、小学校用の採択を行いますので、事務局の説明を求めます。

(三浦指導室長)

小学校用の教科用図書について説明をさせていただきます。

小学校用教科用図書は、採択基本方針として、「小学校用教科用図書は、平成27年度と同一のものを採択する。」とあります。よってお手元に「平成27年度使用小学校用教科用図書一覧」を用意いたしました。なお、文部科学省より送付された「平成28年度使用小学校用教科書目録」には、現在、名古屋市が使用している全ての物が掲載されており、平成28年度の供給に支障はないということを申し添えます。

よろしくご審議お願いいたします。

(服部委員長)

小学校用の一覧を皆さんに見ていただきまして、小学校用の図書について、ご意見などはありますでしょうか。

特に意見もないようですので、小学校用教科用図書につきましては、4月定例会で決定した採択基本方針のとおり、今年度使用している発行者のものを引き続き採択するということがよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明をお願いします。

(三浦指導室長)

続きまして、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用教科用図書について、ご説明申し上げます。特別支援学校用教科用図書は採択基本方針として、「特別支援学校用教科用図書は、特別支援学校知的障害者用教科用図書を採択する」とあります。これが、資料の「平成28年度使用教科用図書一覧表」の1ページでございます。採択基本方針には、もう一つ、「特別支援学級及び特別支援学校において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、児童・生徒の特性に応じて採択する。ただし、小学校用及び中学校用教科用図書と同一種目のものを使用する場合は、採択したものの中から選ぶものとする」とあります。

特別支援学校、特別支援学級設置校では、校長を長とする「教科用図書調査研究協議会」を設置し、児童・生徒の特性に応じた適切な教科用図書の調査研究をしてまいりました。その結果は「平成28年度使用教科用図書調査研究報告書」として提出され、教育委員長の机上に、その原本の綴りを置かせていただいております。各校より出された報告書を集約したものが、お手元の2ページの参考資料でございます。特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用として、児童生徒の実態に合わせて採択希望が出されているものでございます。ご審議の方、よろしく申し上げます。

(服部委員長)

ありがとうございました。特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

特にご意見もないようですので、それでは、特別支援学校・学級用については、各学校から採択希望が資料として出されております。その通り採択するというところでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、中学校用教科用図書の採択を行います。まず、全体に関わる部分について事務局の説明を求めます。

(三浦指導室長)

それでは、中学校用の教科用図書についてご説明をいたします。

平成27年度は、中学校用教科用図書の採択替えの年であります。

採択基本方針で、「中学校用教科用図書は、種目ごとに1種のものを選択する」と決定されております。種目は15種目ございます。

5月18日から全中学校に設置された「教科用図書調査研究協議会」で調査研究を行ってまいりました。また、5月26日からは「教科用図書調査専門委員会」による教科の専門的な立場からの調査研究を行ってまいりました。それぞれ報告書が6月中に提出をされております。

また、6月7日には教育委員の皆様のご要望によりまして、教育シンポジウムを開催いたしました。中学校の歴史学習を進めるために、望ましい歴史教科書像について、学識経験者より意見を聴取いたしました。

さらに、6月11日から7月5日まで、鶴舞中央図書館、西図書館、中川図書館、南図書館、天白図書館、名古屋市教育センターにて「教科書展示会」を開催し、市民の方にもご覧いただき、中学校用の教科用図書に関して、1,664通のご意見をいただきました。

これらの資料を取りまとめ、お手元に、1つ目、「教科用図書調査専門委員会報告書」の綴り、2つ目、「各学校における教科用図書調査研究報告書の観点別の傾向」の綴り、3つ目、「市民の声（教科書別）」の綴り、4つ目として、美術・社会地図・国語・書写の「中学校用教科書の見本本」、5つ目、「調査研究 観点・着眼点」の綴りを用意させていただいております。

また、教育委員長の机上には、1つ目「平成28年度使用教科用図書調査研究報告書（美術・社会地図・国語・書写）」の綴り、それから、「市民の声」の綴り、それから、「平成28年度使用中学校教科書編集趣意書」の綴り、愛知県選定審議会が作成した「選定資料」の綴り、名古屋市立小中学校指導方針、教科書目録を置かせていただきました。委員の皆様には、必要に応じてご覧いただきまして、審議の参考にしていただければと思います。

(服部委員長)

では、中学校用の採択の進め方についてですけれども、教科ごとに、事務局から説明を聴取したのち、質疑や意見交換を行い、採択という流れで行います。委員の皆さんの意見の一致をもって決定し、または、状況に応じて無記名投票によることにしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

もし無記名投票でということにする場合は、また皆さんにお諮りをいたします。

それでは、美術についてお願いいたします。

(田中指導主事)

美術科の教科書は、「開隆堂」「光村図書」「日本文教出版」の3者から発行されています。まずは、全中学校の教科用図書調査研究協議会による研究結果について報告をいたします。お手元の桃色のファイルの美術をご覧ください。

観点について、1から5までで、3を除いて、すべて「日本文教出版」に特筆すべき点があるとしています。また、観点3については「光村図書」に特筆すべき点があるとしています。

続きまして、調査専門委員会が、各発行者の特徴や長所の要点と、特筆すべきものを調査研究した結果について報告します。緑のファイルの美術をご覧ください。

観点1では「日本文教出版」の「美術1」8ページをご覧ください。「学びのねらい」として、具体的に分かりやすい文章で大きく示し、活動の前や活動中に学習の目標を常に確認できるよう工夫しています。

観点2では、「日本文教出版」の「美術1」の表紙をご覧ください。これは、名古屋市美術館所蔵の、レッド・グルームスの「ウールワース・ビルディング」という作品です。1年生が新しい教科書を手にしたとき、表紙に地元の美術館にある作品がこのように大きく扱われていれば、実際に実物を見てみたいという気持ちが芽生え、郷土名古屋への愛着の高まりにつながると思われます。

観点3(1)では、3者とも内容を充実させています。「開隆堂」の「美術1」26、27ページをご覧ください。「原寸大ギャラリー」として、著名な屏風絵の部分を原寸大で紹介し、画法や筆使いの特徴を理解しやすいよう工夫しています。「光村図書」の、「美術1」26、27ページをご覧ください。見開き4ページに渡って、「風神雷神図屏風」を掲載し、本物に近い迫力を伝えようという工夫がみられます。開いていただくと、屏風の絵があります。

「日本文教出版」の「美術2・3上」26から29ページをご覧ください。見開き4ページに渡って著名な2点の浮世絵を原寸大で扱っています。しかも、このページだけ和紙が使われており、より、我が国の美術の美しさやよさを生徒が手触りから実感できるよう工夫されています。「光村図書」の、「美術2・3」見開きの5から7ページをご覧ください。一日の生活と美術との関わりについて興味・関心が高まるような内容を掲載しています。また、他教科との関連として、「日本文教出版」の「美術2・3上」40から41ページをご

覧ください。ここでは「本のイメージを伝えよう」ということで、「ブックカバーのデザイン」や「POPづくり」を取り上げています。物語など、本の内容から具体的な色や形をイメージして絵やデザインに表現する活動は、本市重点課題である「ことばの力育成」につながると考えられます。

観点3(2)では、「光村図書」は、各冊の巻末に合計50ページに及ぶ「学習の支えとなる資料」を掲載し、生徒の豊かな発想に対応できるよう工夫しています。

また、観点3(3)では、「日本文教出版」は、3分冊の構成で合計50以上の題材を紹介しています。また、各冊とも横幅を通常のA4版よりも2cm広くし、図版や作品が大きく見やすい工夫がされ、鑑賞活動が充実して行えるようになっています。

観点4では、「光村図書」及び「日本文教出版」は、各ページの左上のインデックスを、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」の項目と「表現」「鑑賞」の領域の2段構えで色分けし、機能的に活用できるよう工夫しています。

観点5では、色彩等の適切さについて、3者とも、カラーユニバーサルデザインに配慮しています。「光村図書」の「美術1」折り込みの内側62ページをご覧ください。終わりの方の部分になります。「12色相環」に色名を入れるなどして、色覚に多様性のある生徒に配慮されています。

次に、美術科で特に調査を要する事項について報告いたします。緑色のファイル2枚目の調査専門委員会報告書をご覧ください。

事項1について、「光村図書」の「美術1」8ページをご覧ください。「目標」の下に、「Q」というマークがあります。これは共通事項に関する問いかけで、生徒がいつも「形や色」と、「そこから受けるイメージ」との関わりを意識できるよう工夫されています。

「日本文教出版」の「美術1」50、51ページを開いてください。ここでは、生徒が「形や色の特徴」と「感じ取ったイメージ」との関わりを視覚的にとらえることができるよう工夫されています。

事項2について、「開隆堂」の「美術1」10ページをご覧ください。3つの丸があります。3つの丸の中に「鑑賞のきっかけ」となる「問いかけ」があり、言語活動につながりやすくなる工夫がされています。「日本文教出版」の「美術1」18、19ページをご覧ください。ここでは、感じ取ったことを言葉に置き換える視点や方法について記載されています。また、意見交換や、レポートにまとめる例の紹介があり、より言語活動が広がるよう工夫されています。

事項3では、3者とも内容を充実させています。「開隆堂」の「美術2・3」43ページをご覧ください。この「絵巻物の世界」は、実際の絵巻物に合わせてページをさかのぼって見るような構成になっています。「光村図書」の、「美術2・3」77ページをご覧ください。伝統工芸の螺鈿で装飾された鏡の部分ですが、原寸大で掲載され、我が国のきめ細やかな技術の特徴がよく分かるよう工夫されています。

事項4について、「日本文教出版」の「美術2・3上」44、45ページを開いてください。

ここでは、「座ることから考える」と題し、目的や機能と人を考え合わせてデザインするなど、実生活と美術を結び付ける工夫がされています。

最後に、黄色のファイルをご覧ください。市民の声として、「日本文教出版の1年生表紙に名古屋市美術館の作品が載っている」「表紙に美術館の作品が載っているととても親近感をもちました」などの声を多数いただきました。また、「日本文教出版の2・3上で、和紙を使っているのが新鮮で、生徒が伝統文化にふれるのによいと感じた」との声も寄せられていました。

以上、美術科について、報告させていただきました。

(服部委員長)

ありがとうございました。それでは美術の採択に関する審議に入りたいと思います。今いろいろご説明を受けましたけれども、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(野田委員)

事項の1つ目に「共通事項の扱い」というところがありますけれども、これについてどういうことかということを確認させてください。

(田中指導主事)

「共通事項」とは、ということですが、「共通事項」の共通とは、A表現とB鑑賞の2つの領域及びその項目や事項の全てに共通するという意味でございます。同時に、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力に共通してはたらくという意味であり、小学校図画工作科での学習から発達段階に応じて設定されています。具体的に中学校では、形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること、形や色彩の特徴などをもとに、対象のイメージをとらえることと示されています。以上です。

(服部委員長)

はい。分かりましたでしょうか。

(小栗委員)

「日本文教出版」のみ2cm幅が広がっているんですが、実際にかばんに入れるときの不都合とかそういったものは考えなくてよろしいのでしょうか。

(田中指導主事)

他の教科書と、若干不揃い感はあるかもしれませんが、かばんに入れにくいなどということはありません。調査専門委員会からは、幅が2cm広い分、作品や図版が見やすいという報告を受けています。

(服部委員長)

ありがとうございます。2cm広くなっただけで、ずいぶん見やすくなったわけですね。

(小栗委員)

あと、先ほどの、この見開きの肌触り、指触りというんでしょうか。これとてもいいなと思ったんですが、過去にはこういったものはあったんですか。

(服部委員長)

どうでしょうか。今回初めての企画なのか、過去にあったのかどうかということですね、こういった和紙を採用するものが。

(田中指導主事)

そういったことについて、報告を受けておりません。

(服部委員長)

初めての試みかもしれないということですか。

(小栗委員)

ありがとうございます。

(野田委員)

特に観点3の(1)は、各発行者いろんな工夫がされていて、「風神雷神図」とかですね、それぞれいろんなポイントがあるなと思って見ていました。特にやっぱり2cm分大きいとですね、迫力があるなと感じましたし、小学校の教科書でも、ある意味、違う紙質の物を使った部分もありましたので、和紙というのは非常に斬新で、工夫されているなと感じました。それから、先日の意見聴取会と言いますか、学識者の意見の中で、あまり地元ネタはよくないといったご意見もありましたが、私はそれについては反対で、やはり地元ネタがあったほうが子どもの学習意欲が高まりますので、表紙にこういった身近な美術館所蔵の物が載っているというのは、名古屋の子どもたちにとっては誇りではないかなと思いますのでいいと思いました。

(服部委員長)

「日本文教出版」の表紙は、学習意欲を高めるといようなご意見でしたけれども、他に皆さんご意見ないでしょうか。

(下田教育長)

「日本文教出版」が、2・3上、下に分かれているということは、使うときは上、下で、時期によって1冊持ってくれば良いということですか。

(田中指導主事)

おっしゃるように、題材に応じて使い分けをするということで、生徒も、若干厚みが薄くなっていますので、持ち運びにも利便性があるということを専門委員会からは報告を受けています。

(福谷委員)

ちょっとそれに関連して、2・3の上、下となっているのは、おそらく時間数とかそういうことだと思うんですけど、上を2年生、下を3年生でやるというわけでもないのでしょうか。

(田中指導主事)

おっしゃる通りでございます。各題材、教育課程に応じて、それをいろいろ使い分けて、美術の授業の工夫として扱っている次第です。

(野田委員)

関連して、配本は2年生のときということですか。

(服部委員長)

どういうふうな配本になるのでしょうか。

(田中指導主事)

おっしゃる通りでございます。

(服部委員長)

2年生に配本されると。

(野田委員)

これから、美術が最初ですけれども、カラーユニバーサルデザインについて、先ほどは色覚に多様性のある生徒に配慮ということで話がありましたけれど、「光村図書」の最後の方の折り返しのところで、こういった色のところに説明書きがあるということは、色覚に多様性のある生徒に配慮をされていていいと思いましたが、どうでしょうか。

(服部委員長)

カラーユニバーサルデザインにすべての教科書が配慮しているのか、どうなのかということですが、どうでしょうか。

(田中指導主事)

すべて3者とも、カラーユニバーサルデザインにつきましては、専門家による校閲を受けております。

(服部委員長)

カラーユニバーサルデザインのマークはどこについているのでしょうか。マークがあると。「CUD」ですか。どこに書いてあるのでしょうか。

(三浦指導室長)

ユニバーサルデザインあるいはカラーユニバーサルデザインにつきましては、様々、裏表紙に配慮をしている旨記載しているものや、監修のところに専門家あるいは大学教授、特別支援の教育に関する校閲を受けているものであるとか、あるいは今申されたように、NPO法人のマークを付けてあるものやら、様々な形で各教科書について配慮されているふうに、これは美術に関わらずですね、全体の教科書を通じて、配慮をされていると考えております。

(服部委員長)

はい、わかりました。

それでは、なかなかそれぞれ利点がありまして難しいのですが、美術の教科書についてはどうでしょうか、みなさん。

(梶田委員)

私は、浮世絵、特に北斎は世界中で一番有名な作家と聞いておりますので、それが原寸大で出ておることが素晴らしいなということで、「日本文教出版」がいいのではと思います。

(服部委員長)

名古屋の特色、美術館が表紙にあるということもありますね。それから和紙を使っているということで「日本文教出版」がいいということも出していただきましたが、他の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、他にご推薦いただくものがなければ、美術の教科書については、「日本文教出版」を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、地図についてお願いいたします。

(立岡指導主事)

地図は主に社会科、地理的分野の学習で使いますが、地理的分野は、1年生、2年生をあわせて120単位時間の学習をします。地図科の教科書は「東京書籍」「帝国書院」の2者から発行されており、その全てについて、全中学校と調査専門委員会で調査研究いたしました。

まず、全中学校の「教科用図書研究協議会」による研究結果について報告します。お手元のピンクのファイル、地図のページをご覧ください。

観点別に見るとすべての観点について「帝国書院」に特筆すべき点があるとしています。

次に「調査専門委員会」が、各発行者の観点別の特徴、さらにその内の特筆すべきものを調査研究した結果について報告いたします。緑色のファイル、地図のページをご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」について、2者とも、社会の形成者としての態度、基礎的、基本的な知識、概念や技能、そういったものの育成を重視しています。「東京書籍」5、6ページ、「帝国書院」5、6ページをご覧ください。「東京書籍」は吹き出しや文章表現を工夫し、地図やグラフなどに盛り込む内容をできるだけ網羅するようにしています。

「帝国書院」は、地図やグラフなどに必要な要素を絞り、活用場面を判断させながら今日的課題、国際社会の諸課題から考察できるようにしています。

観点2「本市教育振興基本計画との関連」について、「帝国書院」103ページをご覧ください。本州中央部の鳥瞰図により、名古屋の歴史的な位置づけや周辺の関わりを捉えることができます。同じく「帝国書院」111ページをご覧ください。本市中心部地図や中部地方の資料図を基に、地域を深く捉え、地域の発展について考えるのに活用できます。

観点3(1)「内容の選択」について、「東京書籍」81、82ページ、「帝国書院」63、64ページをご覧ください。「東京書籍」は基本資料とテーマ資料が併記されており、地理学習で取り上げる地方の学習課題に合わせ、地域の特徴が読み取りやすくなっています。「帝国書院」は地域の特徴を捉える資料として大判の鳥瞰図が選択されています。「地図を見る目」で着眼点が示され、読み取りや言語活動が行いやすくなっています。

観点3(2)「内容の程度」について、「東京書籍」139ページをご覧ください。大判の写真を掲載して関心を高めたり、吹き出しで問題意識をもたせたりしています。同じく「東京書籍」13、14ページをご覧ください。地図の内容を補完する資料から歴史的、公民的分

野でも活用できる発展的な資料まで用意されています。

観点3(3)「内容の構成」について、「帝国書院」61、62ページをご覧ください。イラストによる図解を多数掲載するとともに、「地図をみる目」「やってみよう」が見開きに設けられ、発展的な学習にも対応しています。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」について、「東京書籍」97ページ、「帝国書院」91ページをまずご覧ください。2者ともに、文字の大きさや書体など適切に使用し、絵記号・イラストなどを活用しています。次に、「東京書籍」177ページ、「帝国書院」93ページをご覧ください。「東京書籍」は、地名だけでなく、事項別や資料の索引といった工夫をしています。「帝国書院」は、凡例を見開きに配置し、土地の高低と土地利用の関係が捉えやすくなっています。

観点5「印刷・造本等」について、「帝国書院」表紙をご覧ください。表紙は長期間使用に耐えうる加工がなされており、携帯性に優れたものとなっています。

次に、特に調査を要する事項について特筆すべき点について報告いたします。緑色のファイル、次のページをご覧ください。

事項1「領土」について、「東京書籍」182、183ページ、「帝国書院」175、176ページをご覧ください。「東京書籍」は、排他的経済水域、領土をめぐる問題を抱えている地域について、近隣諸国との関係や歴史的経緯などを示しています。「帝国書院」は、排他的経済水域、領土・領海・領空を模式図で示しています。

事項2「自然災害」について、「帝国書院」143、144ページをご覧ください。わが国の災害とその対策が理解できる資料や、ハザードマップと地形図から、防災における地図の有用性を理解できるよう配慮されています。

事項3「球面上の位置関係」について「東京書籍」19ページをご覧ください。ここでは、見開き、縦置きの大判の地図を地球儀代わりに使用できるよう工夫しています。

事項4「地図の読図や作図の扱い」については、2者ともに、絵記号、イラストなどで、活動、作図の方法を示しています。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における市民の声について報告いたします。黄色のファイルをご覧ください。

地図については、地図の見やすさという点から、色、文字のふちどりについて、資料という点から、データの豊富さについての意見をいただきました。

以上、地図科について、報告させていただきました。

(服部委員長)

ありがとうございました。2者でありますけれども、それぞれ工夫されていると思えますけれども、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

この地図帳は、地図を見る以外に、後ろの方に資料がついていますよね、いろいろな。そういう統計資料なんかはどのように扱われるのでしょうか。

(立岡指導主事)

統計資料は、自然とか気候とか各地域の人口など、内容が多岐にわたっています。それぞれ地域の中で、同じ項目で、例えば乳牛だとか工業製品とか、そういうものを比較してみたり、項目ごとで地域を比較したりしていろいろ考えさせていきます。また、白地図等を利用して、その統計資料を白地図に落としていったり、あるいは分布図を作成させたりして地図を使った作業学習などで使うことが多いです。

(小栗委員)

地図の色についてお伺いしたいですけれども、私の目から見ると、明らかに地図の色が違うというふうに取れるんですが、こういった色の違いは、子どもにとってどういうふうプラスになったり、マイナスになったりとか、どう考えたらよろしいでしょうか。

(立岡指導主事)

教室の中の光の加減とか反射等をするとき、薄めの方がいいということはありませんし、あるいは、逆にもう少し等高線など濃い色が使ってあって、見やすくなっていたりというようなことで、良さ悪さはあります。両者を比較すると若干色合いが違っております。

(野田委員)

社会科全部で使うということですが、配本は1年生の最初のタイミングでしょうか。

(立岡指導主事)

その通りでございます。

(服部委員長)

1年生から3年生まで使うということだと、かなり毎回持って行かなきゃいけないということもあるでしょうね。

(野田委員)

今ご説明を聞かせていただいて、地図というか、地図をもとにした資料集的な編集だなど、両者とも思いました。これは様々な活用の仕方があるということだと思います。色合いについては、これは個人的なことだと思いますけれども、例えば市民の声にも淡い方がいいというご意見もあれば、濃い方がはっきりしていて見やすいという形もありますので、何とも言えないと思いますけれども、個人的にははっきりした方が、「帝国書院」の方が見慣れていることもあって、見やすいという気がします。個人的なことなんで、みなさんご意見伺えたらなと思います。

(服部委員長)

どうでしょうか。私も地図を見ていて、今の私の目で見ると「帝国書院」の方が見やすいなど。中の文字がクリアに印刷されているかなと思いますが、ポイントはそんなに違わないんですかね、両方とも。

(立岡指導主事)

大きな変わりはないと思います。

(小栗委員)

開いた時に、「帝国書院」の方が、ちょうど真ん中の割れ目のところの字の印刷が見やすくなっているんですけれども。

(服部委員長)

やはり字がきちっと見やすいようになっているのは大事なこともかもしれませんね。

(野田委員)

3年間使うとなると、この表紙というのは結構大事なので、丈夫なコーティングがされている、これは大切かなと思います。それに3年間だけじゃなくて、終わってから保管してあって、私もしばらく保管していたんですが、有効活用という意味でね。

(服部委員長)

家族のをもらって家族で使うとかね。教科書用の地図というのは大変見やすいですよ。市販の地図よりも見やすい編集になっていますよね。

(小栗委員)

先ほど、例えば教室なんかで明るいという時に、ページをめくった時に「帝国書院」の方が裏写りしないとか、しっかりしているような気がするんですが、こういうところは配慮されているのでしょうか。

(服部委員長)

どうなんでしょうか。

(立岡指導主事)

調査専門委員会では、そのあたりは調査研究を進めておりません。

(服部委員長)

新しい発見をしていただいたということですかね。

「帝国書院」の方がいいんじゃないかという意見が出ています。この辺で締めさせていただきます。よろしいですか。では「地図」の教科用図書につきましては、「帝国書院」ということで採択させていただきます。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

では続いて、国語に移りたいと思います。

(松山指導主事)

国語の教科書は、「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」の5者から発行されています。まず、各学校での研究結果について、報告いたします。桃色のファイルの国語科のページをご覧ください。

すべての観点において、「光村図書」に最も特筆すべき点があるとしています。次に続きますのが「教育出版」となっております。

続きまして、調査専門委員会による調査結果について、特筆すべきものをご報告いたします。緑色のファイルの国語科の報告書をご覧ください。こちらの報告書の観点につきましては、各発行者2年生の教科書を使って説明します。

まず観点2についてご説明します。「教育出版」の観点2の付せん、224ページをご覧ください。「本市振興基本計画との関連」については、社会性を育てるという視点で検討がされました。討論の教材ですが、水色の付せんの箇所を見ていただきますと、テーマ例として「地域活性化」という社会性を養う題材を取り上げています。続いて「光村図書」の観点2の付せんのところ、172ページをご覧ください。意見文を書く教材ですが、水色の付せんの箇所を見ていただきますと、テーマ例として、環境問題を取り上げ、社会の問題に対して自分の考えをもてるようにしています。

次に観点3についてです。「東京書籍」の観点3(1)の付せん、186ページをご覧ください。各発行者ともにメディアリテラシーにかかわる教材を取り上げていますので、「内容の選択」の観点では、それらについて比較されました。今ご覧いただいているページでは、表現の違いによって、読み手の印象が大きく変わることを書いた教材を取り上げ、メディアからの情報の受け取り方について考えさせようとしています。続いて「光村図書」の観点3(1)の付せん、56ページをご覧ください。ここでは「メディアと上手に付き合うために」と題した池上彰さんの説明文が掲載されています。1枚めくってください。左側のページ

には、先ほどの説明文を読んだ後に、様々なメディアの情報を比べる学習が設定されています。さらに1枚めくってください。ここには、情報に関するコラムが掲載されています。このような一連の学習で、情報化社会に対応できる力の育成を考慮しています。

次に、観点3(2)に移ります。先ほど見ていただいた「教育出版」の観点3(2)の付せん、340ページをご覧ください。「内容の程度」の観点では、補充・発展教材や自主学習のしやすさに着目しました。この「学びのチャレンジ」では、振り返りの内容とともに、自分の力で挑戦する内容が示され、主体的に発展学習が進められるようになっていきます。「光村図書」の観点3(2)の付せん、288ページをご覧ください。「発想を広げる」では、話したり書いたりするときの手がかりとなるテーマ例が示されています。これをきっかけに、子どもたちが発想を広げていけるように工夫がされています。

では続きまして、観点3(3)に移ります。「東京書籍」の観点3(3)の付せん、78ページをご覧ください。「内容の構成」の観点では、文法や漢字の学習に着目しました。この「漢字道場」では、上の段に解説、下の段に問題と分けて示されており、取り組みやすい構成になっています。続きまして「教育出版」2年の観点3(3)の付せん、176ページをご覧ください。文法の学習では、生徒が興味を持てる日常的な会話をきっかけに課題意識をもたせ、そのあと、左下の水色の付せんが指しているページ、254ページのピンクのマーカの付せんの箇所を開いてください。ここを見ていただきますと、先ほどのページの解説になっています。また、単に解説だけではなく、問題形式で確かめる内容も盛り込まれています。

次に観点5に移ります。「三省堂」観点5の付せん、292ページをご覧ください。「印刷・造本等」の観点で、カラーユニバーサルデザイン等に関しては、5者全てについて配慮がされておりました。そこで、国語科では、特に、フォントに着目をいたしました。今ご覧いただいております「漢字字典」のページでは、漢字を大きくして、手書き文字との違いが少ないフォントを使用しています。「光村図書」観点5の付せん、52ページをお開きください。タイトルや小見出しは、大きめの太いフォントを使用し、重要な内容には、色を付けたり枠で囲んだりして、より明確になるように工夫がされています。1枚目の報告書の説明は以上です。

続きまして、2枚目の報告書、国語科で特に調査を要する事項について報告いたします。緑のファイル、国語科2枚目の報告書をご覧ください。事項の1、2は1年生の教科書、事項の3、4は3年生の教科書を使って説明します。

ではまず、事項1について説明いたします。「教育出版」1年の事項1の付せん、95ページをご覧ください。「自ら学び課題を解決する」の事項では、「読むこと」の教材の手引きを比較してみました。手引きのページが、「確かめよう」「深めよう」「考えよう」の3段階で学習を進める構成になっており、さらに1枚めくっていただきますと、96ページには「ここが大事」という学習の重点を示したページが設けられています。次に「光村図書」1年、事項1の付せん、126ページをご覧ください。手引きでは、右端に「目標」、そして「確認しよう」「読みを深めよう」「自分の考えをもとう」の3段階で学習を進める

構成になっています。また、下の段の、赤で囲った「学習の窓」には、ポイントとなる内容が簡潔にまとめられています。さらに、左下の「学習を振り返る」で振り返りの観点が示され、学習の流れを1ページで見通せるようになっています。

次に事項2に移ります。「光村図書」1年、事項2の付せん、174ページをご覧ください。

「社会生活に必要とされる言語活動の充実」の事項では、表現の単元を比較しました。開いていただいているページでは、話し合いの仕方を学習します。まず、「学習の見通しをもとう」で見通しをもち、手順や参考資料を手がかりに、活動を具体的にイメージしながら取り組むことができるようになっています。1ページ前に戻っていただくと、173ページには、先ほど見ていただいた学習に入る前に行うと効果的な「練習学習」の内容が載っています。では少し飛んでいただいて、ピンクのマーカーの付せんの箇所、178ページを開いていただきますと、次につなげて、「生活に生かす」という視点が示されています。学んだことを、実生活に生きるように配慮されています。

次に事項3に移ります。「教育出版」3年、事項3の付せん、121ページをご覧ください。

「伝統的な言語文化」の事項では、古典学習について着目しました。このページには、古典の基礎知識をまとめて示すことで、家庭で自主的に予習・復習できるように配慮がされています。「光村図書」3年、事項3の付せん、134ページをご覧ください。古典の音読のページは、手書きの文字で提示がされて、関心を高める工夫がされています。

次に事項4に移ります。「東京書籍」3年、事項4の付せん、230ページをご覧ください。

「読書活動」の事項では、読書教材や読み物の紹介について比較しました。「東京書籍」では、読書教材が年3回配置されています。ご覧いただいている「読書案内」のページには、読書教材の内容に関連した読み物が紹介され、読書意欲を高める工夫がされています。

「教育出版」3年、事項4の付せん、147ページをご覧ください。「教育出版」では、読書教材が2回配置されています。ご覧いただいているページのように、読書教材には、作者や作品についての解説が掲載され、学習に深まりをもたせています。また、無地の付せん、150ページを開いていただきますと、こちらには先ほどの教材と関連した読み物が紹介されています。続きまして、「光村図書」3年の事項4の付せん、94ページをご覧ください。

「光村図書」では、読書教材が年2回配置されています。ご覧いただいているページのように、読書教材のあとに、読んだ本を紹介し合う「読書活動」が位置付けられています。さらに1ページをめくっていただきますと、「読書案内」で幅広いジャンルの図書を紹介しています。さらに1ページめくってください。左側のページに「読書コラム」があり、著名人の読書に関するメッセージが紹介されています。このように、読書意欲を喚起する工夫がされています。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における市民の声について報告いたします。黄色のファイルの国語のページをご覧ください。

「巻頭に、言語を学ぶ意義や動機付けがされているのがよい」という意見や、「3.11のその後のことにふれた教科書がよい」という意見がありました。

以上、国語科について、報告いたしました。どうぞよろしくご審議ください。

(服部委員長)

ありがとうございました。では国語の採択に係る審議に入りたいと思います。1年から3年の教材についてご説明いただきましたけれども、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(福谷委員)

名古屋市の子どもたちの国語力ということが課題になっていると思うんですが、その観点から各発行者の教科書を見た場合、特筆すべき点等がありましたら教えていただけますでしょうか。

(松山指導主事)

全国学力学習状況調査の名古屋市の結果ですが、保護者向けに配ったリーフレットがあるんですが、こちらの方でまとめられた中学校の国語科の課題としては、漢字を正しく書くことであるとか、自分の考えを持って、根拠を明確にして、自分の考えを書くことなどが、課題として挙げられております。そういった点で、調査専門委員会でも検討がされましたので、それについて少し報告させていただきます。

「教育出版」の2年生の202ページ、それから「光村図書」の2年生の128ページを開いてください。似たような内容を学習するところを比較してみたいと思います。同じ読み方をする漢字の学習のページです。「教育出版」は右が解説、左が練習になっており、練習が若干多めになっています。一方「光村図書」は解説が1ページ半で、練習問題が4分の1になっていますが、解説がイラストや表でまとめてあり、見やすい紙面構成になっております。この他、漢字を練習するページがありますが、「教育出版」は4か所、「光村図書」では6か所設けられています。また「光村図書」では巻末に小学校6年生で学習した漢字を復習するページも掲載がされています。調査専門委員会ではこの2者に特筆すべき点があると話し合いがされました。

続いて、考えを書くことについての学習です。「教育出版」の1年生の70ページ、それから「光村図書」の1年生の180ページ、同じような内容を取り上げているところを比較してみたいと思います。学習指導要領の1年の書くことの言語活動例に、「関心のある芸術的な作品などについて鑑賞したことを文章に書くこと」とありますが、そこに対応した教材と言えます。ねらいは両者ともに「根拠を明確にして書く」ということになっています。共通している点は、学習の流れを示して、見通しを持てるようにしている点や、ねらいとする根拠の挙げ方を、「教育出版」の方では70ページの下の方、「光村図書」では182ページの下の方のところに、根拠の挙げ方を学べるような表がついています。相違点としましては、「光村図書」の方が学習の手順、説明や例の示し方がより丁寧になっているとい

うことが調査専門委員会では話題になりました。また、「光村図書」のこの教材の直前のページ、179ページを見ていただきますと、練習として作品を鑑賞するときの観点を学ぶことができるようなページが、教材の直前に設けられています。これらの点から、調査専門委員会では、子どもの目線に立って、より丁寧なつくりになっているのではないかといった意見が出ておりました。

(服部委員長)

ありがとうございました。他にはどうでしょうか。

(野田委員)

5者あるんですけれども、「学校図書」の例が1回も挙がってなかったと思いますが、何かあれば。せつかく5者あって公平感にも欠けますので、何かありましたら。

(松山指導主事)

調査専門委員会の報告書の1枚目をご覧ください。「学校図書」につきましては、観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」について特筆すべき点があるということで、意見がありました。教科書1年の41ページをご覧ください。2人の中学生がナビゲーターとして、3年間少しずつ成長しながら登場をいたします。また、学習内容ごとにページの色調が変わり、生徒に取り組みやすい工夫がされております。写真や図表など適切に挿入され、学習意欲を高める工夫がされているといった意見が出されておりました。

(服部委員長)

ありがとうございました。専門調査委員会の報告書を見ると、「教育出版」と「光村図書」が特筆すべきところが多いというようなご意見ですね。

(小栗委員)

質問になりますけれども、私の思いでいくと、プレゼンテーション能力を、中学生を含め、例えばグローバルゼーションということも今回計画の中には入っているわけですが、控えめがいいといった考え方みたいなものがあったりする中で、そうではなくて、プレゼンテーション能力をきちっと磨いて、言いたいことを説明できるというようなことも国語の大事な要素で、先ほど説明は一部あったんですけれども、いろいろ教科書を比較して、スピーチとかプレゼンテーション能力を磨くために、もしくはそれを成長させるために、それぞれの教科書の中で何か特徴的なことがあれば教えていただきたいんですが。

(松山指導主事)

どの教科書にも話すことの教材としてスピーチやプレゼンテーションの内容が位置付け

られております。特に特筆すべき点として、調査専門委員会では「教育出版」と「光村図書」が挙げられておりました。スピーチについては、1年生の教科書にどちらも掲載がされております。具体的に、プレゼンの単元について見ていただきます。「教育出版」2年生の34ページ、「光村図書」2年生の52ページをご覧ください。こちらは両者ともにプレゼンテーションについて学習する内容の教材となっております。「教育出版」につきましては、資料作成の手順や必要な情報を選ぶことについて、焦点化して説明が盛り込まれております。特にここでねらいとしているような、図表を用いて構成や展開をといたところに焦点を当てた展開となっております。一方、「光村図書」につきましては、学習の流れに沿って、「1 提案する 相手と目的を決めよう」「2 多様な方法で材料を集めよう」というような、それぞれのステップにおいて活動内容が具体的に、また、そのそれぞれの学習のポイントを明確にして丁寧に説明がされております。この2者が特に特筆すべき点があるというふうに、調査専門委員会では話が出されました。

(野田委員)

さっき、「教育出版」の説明の中で、観点3(3)の付せんがあるところ、2年生の254ページですが、この説明がちょっとついていけなかったので、もう1回お願いします。

(松山指導主事)

文法の学習で、前のところに日常的な会話をきっかけに課題意識を持たせるページがあって、ご質問のページは、そことリンクしたページになっております。前に会話で課題意識を持たせたページの後に、ここで詳しく学習をするということなんですが、主に解説が載っておりますけれども、この中で、「確かめよう」という項目が、それぞれの「動詞の活用」、「活用形・語幹と活用語尾」のところにあります。ただ単に解説というだけでなく、こういった問題形式で実際に活動して生徒に確かめさせる、そういった点が特筆すべき点であるというふうに意見が出されました。

(野田委員)

この前に、こういうような場面が出てきているわけですね。

(松山指導主事)

そうです。176ページ、ここは文法の硬いイメージで入るのではなく、日常会話の中から問題意識を持たせて、その後、解説のページに移行するといった、そんな流れになっております。

(野田委員)

分かりました。ここから、254ページへ飛べということですね。なるほど。ありがとう

ございました。

(小栗委員)

単純なことで、表紙を触ると、つるつるなのと、例えば「光村図書」だとざらついているという違いがあるんですけども、これは何か意図があるんでしょうか。

(松山指導主事)

調査専門委員会では、表紙のデザインについて、現場の方の反応として、シンプルがいい、色鮮やかなデザインがいいという意見は出されましたが、手触りについては特に意見は出されておられません。

(小栗委員)

滑りにくいか、結構重いので、生徒さんが持たれるときに、そういったことも配慮されているのかなと思ったんですが。

(松山指導主事)

調査専門委員会では、特にそういった意見は出されませんでした。

(服部委員長)

そうですか。ありがとうございます。

(野田委員)

調査専門委員会の特筆すべきところ、学校の方の調査研究報告書、それから今の質問に対するご回答でも、かなり「教育出版」と「光村図書」が競っている状況にあるなと思うんですけども、例えば、今見ていきますとですね、小中連携の観点で聞いてみたいと思いますが、「教育出版」の1年生の16ページで「声を出そう」、それから17ページが「感想を伝え合おう」、18ページが「記録をしよう」ということで、小学校で学んだことが先に書かれていて、中学校ではこう学んでこう学ぶ機会がありますよということですね、小学校から中学校へ向けて連携を意識させるようなページがあるんですけども、他の発行者ではこういったところがあるのかということが1点、それから、これは本当に私の個人的なことだと思いますけど、国語が苦手でしたので、パッと見ると「光村図書」は字が多いんですね、1年生も。私のように国語が苦手ですと、もっと行間があったほうがとっつきやすいなという気がするんですけども。かなり個人的なところですので、見やすさ、それから小学校からの連携ということを考えて、ある程度は。ただ、2、3年生になると、行も詰まってくるんですよ。1年生当初のとりかかりのところへの小学校との連携、それから、圧迫感ですね。その辺への配慮が必要ではということ。1つ目は質問です。他に

ったのかどうか。2つ目は私の感覚というか意見です。

(松山指導主事)

小学校との連携といった点ですけれども、「教育出版」につきましては、今教育委員さんの方からご指摘がありましたようなページで、小学校との関連の説明が巻頭についております。一方「光村図書」につきましては、1年生、2年生の教科書の終わりの方、例えば1年生で言いますと、261ページを見ていただきますと、小学校6年生で学習した漢字一覧ですとか、257ページに小学校6年生で学習した漢字の練習問題といったものが載っています。それから、「光村図書」1年生の13ページ、「言葉に出会うために。小学校から中学校へ」ということで、ここに掲載されている作品につきましては、小学校との関連を意識した教材が掲載されて、かつて一度読んだことがあるものを、もう一度声に出して学習を喚起させるといった工夫がされております。

(福谷委員)

昨年度の小学校の採択の際に、分かりやすさというか、子どもの国語力というところとの関連で、あまり難しいものがあるとなかなか大変なのではないかという意見が出ていたと思うんですけど、今、野田委員がおっしゃったみたいに、「教育出版」の方は分かりやすいというか平易な記載であるのかなという印象で、「光村図書」は発展的に深めていくという印象を私のなかでは持ったんですけれども、そのあたりが専門の先生が教えられるということも含めて、小学校と中学校で同じなのか違うのかということと、名古屋市の中学生的実情と照らして教えていただきたい。

(松山指導主事)

調査専門委員会で話題になったことをもとにお伝えさせていただきます。小学校の採択では、現場の先生方から「光村図書」の教科書は難しいという印象があるといった声があったということがありました。それから、教材の扱い方の分かりやすさということについて、手引きのページが「教育出版」の方がより具体的に例を示して学習の手順が示されているということで、児童にとっても教師にとっても何をどうしたらいいかが分かりやすいとして、小学校の方では「教育出版」を支持する声が多かったというふうに記憶をしております。小学校では、学級の担任が授業をいたしますので、全てが国語の専門教員ではありません。そうした点からもこういった傾向があったのかなというふうに思われます。中学校の方では、手引きの点で見ますと、読むことの手引きは先ほど見ていただきましたが、それほど大きな違いはありません。ただ、表現の方の手引き、先ほどプレゼンテーションのページを比較していただきましたが、「話すこと」「聞くこと」、それから「書くこと」の教材における展開の示し方については、「光村図書」の方がより手順が具体的で、資料について丁寧であるというふうに、調査専門委員会で意見が出ておりました。

また、字が多くて少しごちゃごちゃ感がといったご意見だったんですけれども、いろんな教材を、各発行者ともに良いものを取り入れておりますが、目次を比較していただいても、多少「光村図書」の方が、教材が多いような印象があるということは調査専門委員会でも話題になりました。ただ、中学校では、国語科の授業をするのは国語の専門の教師ばかりがするので、ある程度教材の数が、豊富にあるという状況であっても、軽重を付けて教員の方が授業をすることができるのではないかといったことが、国語科の調査専門委員会の方では話題になりました。

(服部委員長)

小学校と中学校では、少し先生方の教え方や観点も違うということですね。展開の仕方についても、今ご説明があったように、「光村図書」の方がわりに分かりやすい展開の仕方をしているなと感じますね。

(野田委員)

今、資料を見ておまして、さっきはカラーユニバーサルデザインは全部配慮してあるという話でしたが、「光村図書」の一番最後、表紙裏ですが、全学年ありますか、面白いんですけれども、大丈夫かなと思ってしまうんですが。

(松山指導主事)

ご指摘いただきました各学年のページですけれども、1年生を例に見ていただきますが、「光村図書」の一番最後、裏表紙のところをご覧ください。この「いろいろの言葉」は、日本の伝統色の名称や説明を掲載したページです。1年生は緑系統ですが、2年生は赤系統、3年生は青系統の色の言葉が集められています。タイトルの横を見ていただきますと、「自然とともに生活してきた日本では、同じ緑色にも微妙な違いを感じ取り楽しんできた。名称の由来を知り、言葉の美しさを味わおう」というふうにあります。趣意書には「伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と、郷土を愛する心を育てる」とあります。今、教育委員からご指摘いただいたような声は、市民の声にも少数ですがありましたので、調査専門委員に検討を依頼しました。調査専門委員からは、色覚に特性のある者の見え方をシミュレーションするアプリがあるそうで、そういったものを活用しながら、赤が見えにくい子はどう、青が見えにくい子はどう、といったようなことをアプリで比較しながら、検討をされたということで、次のような意見をいただきました。シミュレーションした結果、全て同じように見えるわけではないが、色の鮮やかさは感じられない。しかし、一つ一つの色には色の名称の他に、色合いの微妙な違いについて言葉による丁寧な説明が加えてある。言葉が添えられていることで、目では捉えることができなかった色の違いを言葉で捉えることができるため、配慮がされていると言えるのではないかといったような意見をいただきました。例えば、「裏柳」のところには、「柳の葉の裏の色に由来

する淡い黄緑色」といったような記載があります。色という情報に加えて、色以外の情報を加えて伝えているという点が、色覚特性がある子どもたちに対して、配慮に値するという意見が調査専門委員会では出されました。

(服部委員長)

日本の同じ青でも緑でも赤でも、こんなに多彩な色があるということを子どもたちに知っていただく一つのいい例になると思います。

(福谷委員)

あくまでも個人的な意見になりますが、私は結構文学少女だったので、いまだに、「国語3」に載っている「私を束ねないで」という詩は覚えています。新川和江さんの、「光村図書」の204ページなんですけど、たぶん、教科書で、思春期の多感な時期に読んで、全部は覚えてはいないですけど、こういう感じのもので、非常に自分で感銘を受けたなと、いまだに記憶してしまして、そういう意味で、選んでらっしゃる題材というのは、どちらも本当に素晴らしいなど、草野心平さんの詩とか、それぞれいいものを選んでらっしゃるなど見ていたんですけど、先ほどの色の説明も含めて、日本の言葉の豊かさみたいなものを実感するという観点から、個人的には「光村図書」が好きだと思っています。

(服部委員長)

今までの意見も含めて、「光村図書」を言っていたいただきましたけれども、他の方は見ていただいでどうでしょうか。

(下田教育長)

「光村図書」のところには1冊に2ヶ所くらい真っ黄色になっているページがあると思うんですが、何か特徴があるんですか。

(松山指導主事)

色が黄色いページは、読書単元の教材がこういったページの色になっております。

(服部委員長)

区別ができるようになっているわけですね。

(福谷委員)

ちょっと関連して、「光村図書」3年生80ページ、読書単元のところで、「高瀬舟」が挙げられているんですが、これを授業で実際にやるんですか。

(松山指導主事)

ここは読書単元としての教材ですので、他の小説のところと同じように深く読むというよりも、「読書生活を豊かに」という単元として、深い読みというよりも、これをきっかけに、次のページの「本の世界を広げよう」のところでたくさん本の紹介がありますが、こちらにつなげていって、読書生活を豊かにしていくといったところにねらいを持っています。そういった扱いで授業がされるというように考えております。

(服部委員長)

それぞれ特色が出ていますね。国語担当の先生から見ると、やはり「光村図書」の展開の方が、生徒に実際教えやすいんじゃないかというようなご意見もあるということですか。

(松山指導主事)

教材の展開の仕方の扱いの点につきましては、「読むこと」に関してはあまり大きな差はないんですが、「書くこと」や「話すこと」の表現の教材の扱いについては、「光村図書」が丁寧ではないかといったことが、調査専門委員会の意見でした。

(服部委員長)

表現ということになると、これからの中学校1年生に大事になってくると思うんですけども、先般出されたこれからの大学入試なんかも記述式になるだとかいうこともあるし、それから、プレゼンをきっちりしなければならないということもある。そういう点でもかなりこちらの方が使いやすいという感じはあるということですね。

(松山指導主事)

はい。調査専門委員会の方でそういった結果でございました。

(服部委員長)

今の「光村図書」の方がいいのではないかという意見と、小学校とのつながぎを考えると「教育出版」の方がいいんじゃないかというご意見が出ておりますけれども、他の方はいかがでしょうか。

(梶田委員)

私は本当に甲乙つけがたいなと思っておりまして、であれば、調査専門委員会だとか、他の方々の意見を尊重して、「光村図書」の方がいいのではないかというふうに思います。

(小栗委員)

私は、細かい点で言うと、表紙について、比較的重い教科書ですので、さっと持った時

に滑らなさそうだなということと、やはりプレゼンテーション能力を磨いていくときに、「光村図書」の方が比較的体系立てて分かりやすいような印象を受けました。本当に甲乙つけがたいと思います。

(下田教育長)

「光村図書」の色のページが、色覚特性のある子には配慮しないかんとは思うんですけど、おまけですけど、こういうのはおもしろいなと思いました。

(服部委員長)

そうですね。日本にはこういう微妙な色まで言葉がついていて、ある意味で日本の良さも感じられるということですよ。

それでは、皆さんにご審議いただき、それぞれご意見もいただきましたけれども、国語の教科用図書につきましては、「光村図書」を採択するというところでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、書写についてお願いいたします。

(森雅指導主事)

書写につきましては、1年及び2年では年間20時間程度、3年では10時間程度、この時間は国語の時間に含まれておりますが、学習をいたします。教科書は、「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」の5者から発行されています。その全てにつきまして、全中学校と調査専門委員会で調査研究をいたしました。

最初に、全中学校の教科用図書調査研究委員会による研究結果について報告します。桃色のファイルの書写をご覧ください。観点「学習指導要領との関連」「内容の選択」「内容の程度」「内容の構成」「学習の仕方への支援」「印刷・造本等」については、「教育出版」に特筆すべき点があるとしています。「使用上の便宜等」については光村図書に特筆すべき点があるとしています。

続きまして、調査専門委員会が、各発行者の観点別の特徴、さらにその内の特筆すべきものを調査研究した結果について報告いたします。緑色のファイルの書写のページをご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」においては、全発行者とも、実際の日常生活や学習に役立つよう、内容が工夫されておりますが、特筆すべきものとして「東京書籍」の42ペー

ジをご覧ください。保育園への職場訪問の依頼状、次の43、44ページには、その取材メモ、報告新聞、お礼状の例といったものが載っております。書写で学習したことを日常生活や他教科の学習活動に役立つよう工夫されております。次に「光村図書」の59ページをご覧ください。ここから資料編になっていますが、めくっていただくと60、61ページに「東京書籍」と同じような職場体験のお礼状、依頼状が取り上げられています。この資料編は他に「日常の書式」「活用のヒント」「書写辞典」などが、他教科や実生活に生かす工夫として盛り込まれています。

観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」について、「三省堂」の10ページをご覧ください。この教材の冒頭のところに「考えよう・話し合おう」という段階が設けてございます。主体的に考えて学ぶ工夫がされております。このような形で単元が構成されています。続いて「教育出版」の8ページをご覧ください。「学習の進め方」が掲載されており、生徒が中学校の書写学習を始めるに当たって、自ら学習内容や手順を確認しながら、主体的に学習していけるよう工夫されています。

観点3「(1)内容の選択」におきましては、「教育出版」の28ページをご覧ください。ここには、自分の思いを伝えるための書式をまず考えさせてから、次の30、31ページのところで、原稿用紙やレポート用紙に書くという教材を取り上げています。次に「光村図書」の68ページをご覧ください。ここではまず、情報を整理して伝えていくのに、まず整理の仕方を考えております。そして次の70、71ページで、発信の仕方としてのポスター、それからレポート、さらに次の72、73ページで、新聞、リーフレットというように、様々な書式の教材が取り上げられており、効果的な表現が学習できるよう配慮されています。

観点3「(2)内容の程度」においては、「三省堂」の14ページをご覧ください。このような「学習のまとめ」といたしまして、日常生活に使えるような硬筆技能の定着が図られるようになっています。続いて「教育出版」の23ページでございます。ここでは、かなの筆脈を学習するために、かなについてはもちろん小学校での既習していることではございますが、筆順、書き順をここで確認をして、次の24ページ以後のかな文字の練習につなげていくということになっております。次に「光村図書」の10ページをご覧ください。ここでは筆遣いといったものの学習でございますが、ページをめくって12ページでは字形というふうになっております。「光村図書」の学習編は、各学年で求められている学習要素を効率よく身に付けられるように、テーマ別に単元や教材を精選して配置しています。

観点3「(3)内容の構成」において、「教育出版」の16ページをご覧ください。青い字を追っていただきますと、「目標」「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」という学習内容を示すことによって、効率的に学習が進められるように工夫してあります。次に「光村図書」の28ページ、観点3(3)をご覧ください。ここでは「月光」という教材で「点画の連続」について学ぶというように一教材で一項目を学ぶとなっており、学習で身に付けさせたい力が分かりやすく示されています。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」において、「東京書籍」の21ページ、観点4を

ご覧ください。学習事項に関連したコラム「しょしゃのたね」を設け、学習内容が深まるよう工夫されています。ここでは楷書のある程度学習したところで、印刷文字との違いに触れさせることで、楷書の特徴の理解を深めることをねらっております。同様に「光村図書」の裏表紙裏をご覧ください。教科書の最後に手書き文字について確かめるコラムを写真入りで設け、「手書きの力」を実感できるよう配慮しております。

続いて、観点5「印刷・造本等」においては、各社ともカラーユニバーサルデザインに配慮しております。「教育出版」の裏表紙裏と「光村図書」の表紙裏をご覧ください。毛筆・硬筆の書き文字や図、写真、イラストが鮮明であるというふうに報告を受けております。これが1枚目の報告でございます。

続いて、2枚目の、特に調査を要する事項をお願いします。「実生活や日頃の学習に役立つ配慮」についてでございますが、まず「東京書籍」の26ページ、事項1をご覧ください。ここでは「生活に広げよう」というところで時期に合った具体的な教材が工夫されています。ここでは夏休みに向けての目標を書くための流れが分かりやすく紹介されています。次に「教育出版」の123ページ、事項1をご覧ください。巻末の行書漢字一覧表でございますが、「教育出版」だけが部首別に掲載されております。部首別に掲載されておりますので、学習した漢字を行書で書きたい時、へんやつくりなどを思い出し、どう書くのかなといったことが探しやすいように工夫をされております。

続いて2つ目の事項、「字形、書体、筆記具を選択し、効果的な文字の書き方を工夫できるような配慮」においては、「教育出版」の表紙裏、事項2でございます。ここに「目的に合わせて書こう」という欄がございます。効果的に書くために必要な要素が図で示されて、分かりやすくなっています。次に「光村図書」の34ページをご覧ください。赤い囲みの「学習の窓」という欄がございますが、このように、他の文字を書くときにも汎用的に活用できる基礎基本を明確にして、効果的な文字の書き方が工夫できるように配慮されています。

次に事項の3番目、「社会生活に役立つよう文字文化に親しめるような配慮」において「三省堂」の39ページをご覧ください。これは年賀状や書き初めについて、日本の文化という視点から知るためのコラムとして置かれています。次に「教育出版」の38ページをご覧ください。ここでは文字の歴史についてその変遷を中心に整理して述べられております。続いて66ページをご覧ください。歴史上に残る著名な人物について「残した文字」という切り口で紹介しております。どちらも文字についての興味・関心がもてるように配慮されております。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における市民の声について報告いたします。黄色のファイル 書写のページをご覧ください。書写につきましては、「手紙の書き方などが載っているのでよい、行書を大事にしたい」という意見が寄せられております。

以上、書写について、報告させていただきました。よろしくご検討ください。

(服部委員長)

それでは書写の採択に関する審議に入りたいと思います。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(福谷委員)

「学校図書」について、何か特筆すべき点があれば教えてください。

(森雅指導主事)

「学校図書」でございますが、専門委員会の方からは、2ページのところ、学習の進め方というページが、学習の最初のところに設けられておりまして、主体的な学習を、この教科書を使ってどういうふうに学習していくのかということが、まず最初に押さえていることで、スムーズに学習が進められるというようなことを聞いております。それから、この教科書については、「発展」というページが何ページかございまして、例えば100ページを見ていただきますと、「篆刻を体験しよう」といったページがございます。これは発展で、小中学校では扱わない、もっと芸術的な分野になってくるんですが、文字文化を理解する上では、こういったところまで勉強していくというところがこの教科書の特徴ではないかというような報告をいただいております。

(服部委員長)

ありがとうございます。私たちが育ったときは、ただお手本がだらだらと綴じてあるだけの教科書だったんですけど、見せていただくと、どの教科書もすごくいろんな方面で発展的な問題も捉えられているなど感じますね。

(下田教育長)

書写は時間数が少ないということで、効率的に教えないといけないということですが、そういう観点だとどうでしょうか。

(森雅指導主事)

この5者の教科書、ページ数が多いものと若干少ないものがございます。この点については、特に調査専門委員会の方からは述べられておりませんが、例えば「光村図書」を見ていただきますと、どちらかと言えばページ数の少ない方に属しますが、資料編の部分がちょうど真ん中あたりのところで、60ページくらいが学習編に当たる部分です。そういう点では内容が精選されているというようなことは言えるかと思えます。ただ、どれにいたしましても教科書の検定は通っておりますので、指導事項が違うということではなくて、資料編にあたるものが、学習編の中の関連あるところに取り入れられているかというような違いではあるんですが、学習を進める際には、分量がコンパクトであるという事実はあ

ると思います。そういった点の指摘は調査専門委員会の方からいただいております。

(服部委員長)

現場の先生方が教えられるのには、資料と分かれてた方が良いのか、どっちが良いんでしょうか。教える側に立つと。

(森雅指導主事)

その辺は教える先生の考え方によると思うんですが、今申しました「光村図書」や「教育出版」を比べただけでも、資料の方が巻末にあって教えることが前に載っているのその方が分かりやすいという考えもありますし、「教育出版」はどちらかというところ、「光村図書」では資料に当たっている部分が、本編の学習編のところに取り入れられているところもございませう。そういう点では、関連するところがすぐ出てきていいというようなこともあり、調査専門委員の方からどちらがいいということは言い切れないというようなことはお聞きしました。

(福谷委員)

先ほど、国語の時間に書写をやるというふうに伺ったのですが、たった今国語を採択いたしました、同じ会社の教科書でないと使いにくいとか、そのあたりは現場の先生方の声はどうなんでしょうか。

(森雅指導主事)

まず一般論としてお分かりいただけるだろうと思いますのは、書写の教科書と国語の教科書は全く同じ5者が発行しております。ということから考えれば、国語の教科書を作った会社が書写と全く関連を見ずにつくっているというふうには考えにくいとは思いますが、ただ、昨年度の小学校のものを審議する際にもこのような議論になったかと思いますが、あくまでも、子どもたちにとってよりよいものを、名古屋の先生が考えて、その教科書を選択していくということで調査研究を行っていることで、中身がどちらだから不都合だということはないというふうに、調査専門委員会からも確認を取っています。

(小栗委員)

教科書を選定するにあたって、子どもの気持ちになっての質問ですが、今の時代はパソコンもかなり多様化していて、実際書くという機会がすごく少ないと思うんですね。それで、どのような指導を今されていて、子どもたちがこの教科書を使うことによって、ある意味時代とは逆行することもあるかもしれないですけども、どういう指導を心掛けていかれるのかということをお聞きしたいのですが。

(森雅指導主事)

今回の指導要領で改善点として出されているものとして、書写につきましては、文字文化に親しみ社会生活や学習活動に役立つような内容や指導のあり方というものを考えてほしいということと、身の回りの文字に関心を持ち、文字を効果的に書くように指導することを心掛けて考えてほしいということが出ております。その点に関しましては、すべて5者とも、先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、今の書写の教科書については、ただ練習しろというだけでなく、いろいろなことを考えながら、書写について理解を深めながら練習もできるというような形になっているのではないかなということは思いますが、やはり時間数があまり多くはございませんので、内容的にはコンパクトにしながらも書くことは大事に、この点だけはきちんと書くんだよということが押さえられるものの方がいいのかなというようなことも、専門委員会の方では話が出ております。

(服部委員長)

「この点だけは書くんだよ」の、この点だけはというのをもう少し具体的に教えてください。

(森雅指導主事)

その辺のところについては、各教科書を見ていただきますと、教科書という枠で考えますと、例えば「教育出版」の23ページ、「いろは歌」の部分でございますが、他の教科書でも似たような部分はあるんですが、教科書そのものに試し書きをして書き込んでいくという欄がかなりございます。そういう点ではワークブックとくっついているんじゃないかというようなところもございます。ですから、こういったような最低限この単元で押さえさせたいという部分に関しましては、この教科書もそうでございますが、実際の教科書に書き込みをさせる形で押さえさせているというような形になっておりますので、どのようところが実際に書き込んでいくかということをござっと見ていただきますと、その辺が分かる一つの指針になるのではないかと思います。

(野田委員)

今のご説明でも、学校の方の調査研究を見ると、「教育出版」の方が票が多いですけれども、専門委員会の報告書の方は、両方とも特筆すべき点があるので、工夫されているなと思いますし、さっき委員長が言われたように、我々の頃はひたすら毛筆の練習をしていたんですけれども、この教科書も終わってからでも活用できる、日頃でも活用できるような資料があつて、たぶん書写の教科書は安いと思うんですけれども、安い割にはいろいろな情報があつて、後々でも活用できるんですけれども、1点、教室で机の上でこの教科書を手本として書くときに、普通右利きで書くと手本は左に置きますよね。そのときに、ここにも記述してありますけど、「教育出版」は右側に手本があるんです。ということは、こう

いうふうにおいて、ちょっと机から出ても半分くらいなら落ちないと。「光村図書」は逆なんですよね。一定はしていない。左のときもあるんですよ。そうすると、こっちに置く場合、折らないといけない。そうすると見にくくなりますよね。そういう観点からすると、使いやすさは「教育出版」の方が使いやすいかなと思います。資料的にはそれぞれ工夫があつていいと思います。

(福谷委員)

どちらがというのではなく、単なる感想なんですけど、「光村図書」の先ほど説明があつた資料編の60ページ以降に、手紙の書き方、封筒の書き方、はがきの書き方があり、同じようなものは「教育出版」でも64ページ以降に、手紙、ご祝儀袋、はがき、小包の伝票までであるということで、うちも数年すると子どもがこれを使い、卒業しますので、その後は手元に置いて、親も使えるんじゃないかと思いながら見ていました。

(服部委員長)

日常生活に活かせる部分があるということですね。

(小栗委員)

実際、教育の中で、こういった手紙を書いて心を表そうとか、そういったことというのは授業の中で教育をされてらっしゃるんでしょうか。

(森雅指導主事)

今も出ておりましたし、先ほどもあつたんですが、会社訪問というか職場体験、名古屋市の中学校は全校で行われております。その際にお願いのお手紙を書いたり、お礼状を書いたりということは、まず絶対させていると思います、実際私が知っている限りでも。その時に、それをワープロで打ってそれでいいよという指導はしていないと、聞いた限りでは思っております。きちっとお手紙を書きなさいということで、横書きで書いたりということはあるかもしれませんが。教科書にある例というのは、大変子どもたちの学校生活に即した部分を受け止めていると言えると思います。

(小栗委員)

ちょっと突っ込んだ質問になるんですが、心の教育ということで、今おっしゃった訪問とかそういう時には書きましようという指導をされるんですけども、日常生活の中で、例えば大変心にしみたことがあつたとか、そういうときにもきちっと手紙を書いていこうじゃないかということは、教育上言っていることなのかどうなのか、入り込みすぎなのか、どうなんですか。

(森雅指導主事)

この辺のところは、調査専門委員会の話ではございませんので、若干自分の考えというふうになってしまうんですが、折に触れて、こういうことは大事であるという指導は、先ほども申しあげましたけれども、しております。

(小栗委員)

そうですね。せっかくこうやって手紙の書き方とか、自分の気持ちを文字で示すということが、中学生のなかでも、あえて自分たちに与えられた機会だけではなくて、感じた気持ちを文字に落として書いていくということが、今の日本の中学生の教育の中で自然と入っていくといいなと印象を受けましたので、ご質問させていただきました。

(服部委員長)

実際に役立てるとなると、どちらの教科書が使いやすいと感じたんでしょうかね。

(小栗委員)

先ほど野田委員もおっしゃられたように、お手本とするときに「教育出版」の方が非常に使いやすいんじゃないかと思いました。

(服部委員長)

他の方はいかがでしょうか。

(梶田委員)

同感です。

(服部委員長)

それでは書写につきましては、「教育出版」を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これで、本日の案件は全て終了いたしました。残りの種目につきましては、7月27日および29日に予定の臨時会において採択を行いたいと思います。

傍聴の方も含めまして、ここにおられる皆さんにお願いしたいと思います。平成28年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開

となっております。また、採択などに関します会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知りえた内容につきましては、ご配慮をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、教育委員会定例会を終了いたします。

午後4時30分終了